

有料道路活用による道路環境改善事業

建設部道路建設課

1 事業の目的

有料道路に並行する一般道路の沿道環境改善等を目的としています。

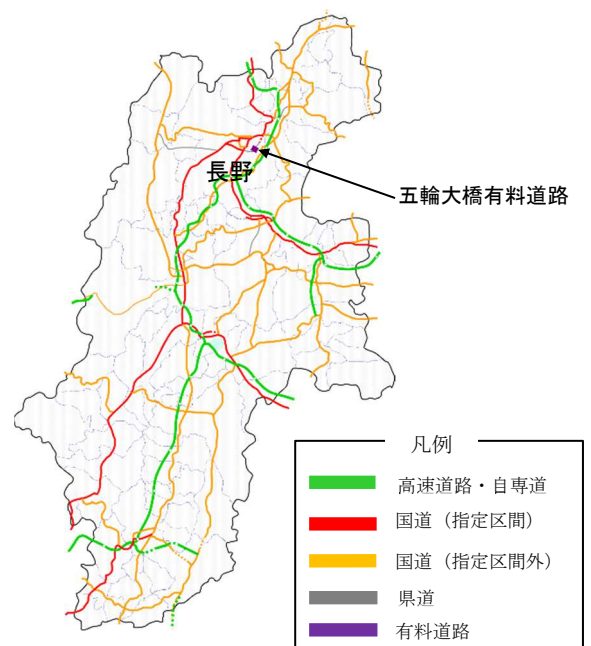
2 事業の概要

有料道路を避け、並行する一般道路に進入する車両の騒音、振動、渋滞などにより、沿線において住環境の悪化等が問題となったため、平成 27 年度まで社会実験として有料道路の料金引き下げを実施してきました。

その結果、一般道路における交通量や騒音の減少など、一定の効果が認められたことから、平成 28 年度から「有料道路活用による道路環境改善事業」に移行して、料金の引き下げを継続しています。

3 事業実施路線と内容

対象路線	通常料金 (普通車)	昼間 (6:00～22:00)	夜間 (22:00～6:00)
五輪大橋	150 円	全車種 (軽車両除く) 100 円	無料



4 予算(債務負担行為の設定)

事業実施(料金引き下げ)に伴う料金収入の減収額については、その相当額を「債務負担行為」により県が将来予算措置することとし、毎年度、議会の議決を受け、道路公社に対する負担を明確にしています。(道路公社では「長期未収金」として決算書に計上。)

(1) 期間

令和 7 年度から料金徴収期間満了のときまで

(2) 債務負担限度額

事業の実施に伴う料金収入の減収相当額

長野県の負担額

社会実験(平成28年度からは「有料道路活用による道路環境改善事業」)に伴う道路公社の減収分は長野県が負担するものとして、長野県と道路公社で協定を締結しています。

道路公社の減収分は、実施路線毎に、平成14年度料金収入額を算定基礎額として、当該年度の料金収入額との差額(減収)を算定したものです。

県負担状況

(単位:千円)

年度	松本トンネル	志賀中野	白馬長野	五輪大橋	合 計
H15	42,610	87,138	8,001	—	137,749
H16	43,946	84,810	26,910	—	155,666
H17	43,433	73,131	28,642	—	145,206
H18	43,431	70,711	28,623	—	142,765
H19	36,494	69,292	28,604	—	134,390
H20	40,212	74,082	35,032	—	149,326
H21	46,506	69,599	35,032	—	151,137
H22	45,873	73,036	35,032	—	153,941
H23	41,533	74,448	35,108	1,194	152,283
H24	38,341	72,487	34,927	—	145,755
H25	37,379	72,160	34,736	—	144,275
H26	38,394	79,124	35,334	—	152,852
H27	33,442	78,346	35,334	—	147,122
H28	34,678	74,680	35,334	—	144,692
H29	27,032	65,940	31,341	—	124,313
H30	27,511	67,679	31,275	—	126,465
R1	27,407	67,876	31,206	—	126,489
R2	6,928	92,090	27,882	—	126,900
R3	—	85,483	27,882	—	113,365
R4	—	74,423	27,882	—	102,305
R5	—	69,246	25,052	—	94,298
計	655,150	1,575,781	639,169	1,194	2,871,294

※ 五輪大橋の「—」は平成14年度料金収入額(算定基礎額)に比べ増収になったため県負担なし

※ 三才山トンネル有料道路(松本トンネル含む)は令和2年9月1日に一般道路化

※ 白馬長野有料道路は令和7年2月16日に一般道路化

※ 志賀中野有料道路は令和7年3月16日に一般道路化